

【4/28 付】 総長談話（新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止にあたり）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により尊い命を失われた皆さまに深く哀悼の意を捧げます。

罹患された皆様におかれましては、一日も早いご回復をお祈りいたしますとともに、その近親者の皆さまに、こころよりお見舞い申し上げます。

また極限に近い状況の中で治療にご尽力頂いている医療従事者の皆さま、ならびに緊急事態の中にあってもライフライン、学童保育、介護施設、保育施設などを支えておられる方々に、深く敬意を表します。

ならびに感染拡大、自粛にともない、ご不安をかかえ、また生活に影響を受けている皆さまにおかれましては、ご心痛いかばかりかとお察し申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大するにつれ、多くの方々が、感染の恐怖に怯え、自らの生活に不安を抱え、動揺しています。ウイルスという目に見えない恐怖や先行きの分からない不安は、私たちから冷静さを奪い、気付かぬうちに貪りや怒りや愚かさ起因する正しくない感情を引き起こしかねません。貪りから買い占めへ、怒りから虐待へ、愚かさから差別・風評被害を起こすこと無きよう、お互いに支え合わなければなりません。私たちのこころの健康を保つためにも、この自粛生活を、自分自身を見つめ直す機会といたしましょう。こうした時であるからこそ、お釈迦さま、道元禅師さま、瑩山禅師さまの御教えから学ぶことは多いのです。

お釈迦さまは、「病」・「死」という「苦」に向き合い、正しく見、正しく語り、正しく実践すべき事をお説きくださいました。新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、また、風評被害や差別を起こすことのないように努め、知らず知らずのうちに罹患し、また他の方に感染させてしまうことのないように慎ましく行動しなければなりません。

道元禅師さまは、鎌倉時代の冷夏などによる凶作の頻発、疫病の流行、「天下の人種三分の一失す」とまて言われた「寛喜の大飢饉」などの時勢、特に「末法」と叫ばれる中であっても、否、そうした時代であればこそ、それを理由に仏道を疎かにしてはならないことを力説なさいました。「自未得度先度他」の心に学び、困難に直面しているのは自分だけではないことを弁え、他の方々への思いやりを忘れず、「布施」・「愛語」・「利行」・「同事」という「四摂法」に従って、冷静に行動いたしましょう。「布施」は、「貪らざるなり」というお示しのとおり、買い占めを慎むことも、「布施」という菩薩行となります。「利行」については、「利行は一法なり、普く自他を利するなり」、手指の消毒に努め、咳エチケットを守ることも、自分への感染を防ぐだけでなく、ご家族をはじめ他の方々感染させないように行うのですから、自ずと利他行となります。

瑩山禪師さまは、あらゆるものを慈しみ愛し、相手の苦しみを我がこととして受け止め共感するという「慈悲の心」をもって坐禅に精進することをお説きになりました。「ステイホーム」が求められる今、自由な時間に、お寺に行くことができなくても、是非、ご自宅で坐禅をされることをお勧めいたします。足を組むことが難しい方には、「いす坐禅」もお勧めしています。坐禅は、呼吸を^{ととの}調べ、自分自身を見つめ直す契機となると共に、感染への恐怖、不安や悲しみを静め、慈しみのこころを育みます。

宗教界も公衆衛生や伝染病対策には昔から気をつけていました。明治13年（1880）に内務省から出された『虎列刺（コレラ）予防論解』により、今回の新型コロナウイルス対策でいわれているのと同じ対処法（例えば、密接な人間関係を避ける、部屋の換気等）が示され、全国に教団組織を持つ各仏教教団は、内務省社寺局の依頼に基づきこれを印刷し配布しました。

まだまだ迷信が強かった時代だけに、曹洞宗務局では「但教徒の内、教法上の加持祈祷等を以て医薬及び予防法の妨害を為すが如き意得違いの者之れ無き様、取り締まり致すべし」とし、加持祈祷の力を妄信して、医学的見地に基づく対応を妨害しないように促しておりました。

また、宗門では、過去にハンセン病に関して、差別儀礼や悪しき業論を布衍してしまった反省があります。それは、ハンセン病の原因や治療法が分からなかった時代に「ハンセン病になったのは、過去の悪しき行為の報いに対する罰」という、誤った解釈を敷衍してしまったことに起因します。その反省に立ち、宗門では、二度と差別が繰り返されぬよう、取り組みを行って参りました。

この度の新型コロナウイルスに関しても、人類が初めて直面するウイルスによる危機であるため、既に、罹患者の方々、医療従事者の方々や、そのご家族に対して、さまざまな形で差別的事象、風評被害が報道されていることに深く憂慮いたします。

科学的根拠のない不正確な情報、迷信に振り回されることなく、厚生労働省で提供される情報や、医学情報などに基づき、かかりつけ医などに相談しながら、冷静に生活を行っていくことが第一に求められます。

新型コロナウイルスに罹患なさった事が原因で、尊い命を失われてしまった方のご葬儀につきまして、先に火葬をお勧めしてからのご葬儀という形式がとられる場合もあり、ご葬儀後に出棺して火葬という通常のご葬儀ではないことから、こころを痛められているという声もあるようです。しかし、火葬後のご葬儀という形式は、全国のいくつかの地域で風習として行われている形式であり、正規のご供養でありますのでご安心下さい。身近な方の死によって心が揺れている中で、ご葬儀のあり方をめぐって他人からさらに「かわ

いそう」といった言葉をかけられることは、更にこころを痛める結果を招く場合もありますので、お慎み下さい。

同様に、感染防止のため、遠方の方のご葬儀に駆けつけることが出来ないという事例も増えつつある事とお察しいたします。かかえておられる思いを、菩提寺のご住職さまにご相談なさることで、それぞれのご事情にあわせてご供養をお勤めしていただくことが出来ますので、まずはご相談下さい。

私たち一人ひとりが、苦しみ、悲しみを分かち合い、共に助け合いながら、この困難を乗り越え、一日も早く、元の生活に戻れるよう、また、更に充実した日々を迎える事が出来るよう、努めて参りましょう。